

## 注意事項（ドームの利用）

- 1 午前の部（午前9時30分から11時30分）及び午後の部（午後1時から3時）の2部制とします。
  - 2 利用は1日1回とし、利用できるグループが多くなるようご配慮下さい。
  - 3 申込が同じ枠に2組以上ある場合は、当月の回数ができるだけ均等になるようセンターで調整します。記入の先着順ではありません。  
なお、調整については過去からの利用実績を重視します。  
以前、許可を出したにもかかわらずキャンセルが続いた例があり、許可されなかったグループが不利益を被った事があります。当施設は実績を重視して、運営しています。
  - 4 翌月分の利用できる日は、原則毎月25日に連絡します。連絡は、申込書に記入のファックスへ文書を、ファックスがない場合は電話連絡します。  
ファックスがあれば、文書で確認ができるのでファックス番号を記入してください。  
なお、必要に応じ利用を許可されなかった日は記入者で確認してください。
  - 5 家畜伝染病予防のため、入場の際は必ずドーム扉前の緑色マットを踏んでお入りください。
  - 6 申込時に来場された方に利用者名簿をお渡ししますので、グループの責任者は当日朝体温を全ての方に測定させて、利用者名簿に記入してください。  
また、37.5℃以上の方の参加は控えさせてください。
  - 7 利用者名簿や施設利用申込書は、ドーム内の長椅子横の机に置いて下さい。  
入口左側の以前書類を置いていた小部屋は立入禁止でお願いします。
  - 8 新型コロナウイルス感染症等の状況により利用を中止することもありますので、ご承知おき願います。
  - 9 空いている日程があっても当日の申込による利用はご遠慮ください。事前（1週間前）に予約がある場合のみ利用可とします。
  - 10 注意事項等を守られない方またキャンセルの多い方については今後の利用申込みをお断りすることもありますのでご承知おきください。  
利用調整して許可を出しているのに、とりあえず申込しようはお控えください。
- ※愛知県で緊急事態宣言等が発令された場合また当所の本来業務で必要が生じた場合は利用許可を出した後でも利用を中止する事があるので、ご承知ください。

## 入場の方法(ドーム)

- ① 正門（畜産総合センター南側）から入場する。封鎖バーを上げて車両を進入させバーを元に戻す。
- ② 管理棟前（南側）の駐車場に車を止めてください。
- ③ 降車後は駐車場北側の階段を上り、緑色の消毒マットを靴で踏んでください。
- ④ ドーム下の坂を徒歩で上り、ドーム又はグラウンドに進入してください。
- ⑤ 自動消毒ゲート側からの進入は、家畜伝染病予防法上違反となりますので絶対に行わないでください。~~(特にグラウンドの利用者)~~

